

2019 年度秋季 労働関連法セミナー



働き方改革関連法と 外国人労働者の立ち位置を学ぶ

労働人口の減少に対応するため、政府は2018年12月に改正出入国管理法を成立させ、在留資格を新設することで、外国人労働者の受入れ拡大に大きく舵を切りました。他方で、外国人労働者を保護する法律関係は、厚生労働省が所管しています。これらの制度に基づけば、外国人労働者への人事・労務管理上の取り扱いは、基本的に日本人労働者のそれと相違がないことを学びます。

① 9月18日（水）午後6時30分～午後8時30分

外国人労働者の受入れの仕組みと在留資格

講師：山田啓子さん（行政書士）

② 9月25日（水）午後6時30分～午後8時30分

外国人労働者の保護と社会保障をめぐる諸問題

講師：臼田一彦さん（社会保険労務士）

資料代 各回 500円（当日支払）

参加のお申し込みは、下記に必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールでお送り下さい。

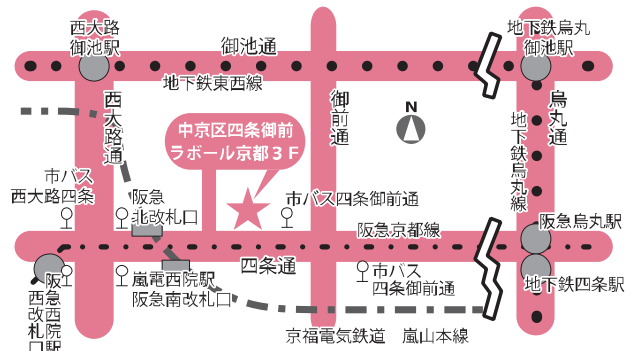
FAX 075-352-2646 E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

参加希望回に <input checked="" type="checkbox"/> ①9月18日（水） <input type="checkbox"/> ②9月25日（水）	
フリガナ	
氏名	
住所 〒 - (市・町・村)	
電話	E-mail

*ご提供いただいた個人情報は、セミナーのご案内、緊急連絡のみに利用させていただきます。

会場

ラポール学園 京都市中京区四条御前西入るラポール京都3階



- ※市バス「四條御前通」バス停すぐ※嵐電西院駅東へ徒歩1分
- ※阪急西院駅（河原町方面からの方は南改札口東へ徒歩1分）
梅田方面からの方は北改札口東へ徒歩1分
- ※地下鉄東西線「西大路御池駅」1番出口南へ徒歩10分

お問合せ

075-352-2640（認定NPO法人あったかサポート）

主催

公益社団法人京都勤労者学園（ラポール学園）

<http://www.labor.or.jp/gakuen/>



認定NPO法人あったかサポート

<http://attaka-support.org/>



申込

（FAX・メール）認定NPO法人あったかサポート

FAX：075-352-2646

メール：attaka-support@r6.dion.ne.jp

（窓口）ラポール学園：上記の地図を参照ください。

次回の労働関連法セミナーは2020年3月頃を予定しています